

# 議事要旨

1. 会合名	金融経済教育を推進する研究会（事務局：日証協 金融・証券教育支援センター）
2. 日時	平成 25 年 8 月 25 日（日）午後 2 時 00 分～午後 5 時 00 分
3. 議案	1. 社会科・公民科における金融経済教育の現状について 2. 学校における金融経済教育の実態調査について 3. その他
4. 主な内容	<p><b>1. 社会科・公民科における金融経済教育の現状について</b></p> <p>中学校・高等学校における金融経済教育の現状に関して、3名の委員等から学習指導要領、教科書の記述内容及び授業の実情について説明が行われた後、意見交換が行われた。</p> <p>○主な意見</p> <p>（学習指導要領に関する意見）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学習指導要領が目指している生徒像の中に、金融経済教育が目指している内容が含まれていないことが、金融経済教育が普及しないことの根本的な原因なのではないか。</li><li>・金融経済教育の普及を図るためには、学習指導要領の記述を改訂し、教員の認識を変えることが有効である。そのためには、中央教育審議会が、学習指導要領の改訂について議論する際、議題として取り上げてもらえるような意見書を提出しなければならない。</li></ul> <p>（指導する側に関する意見）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・どのような学部出身の教員であっても、社会科・公民科教員として、必要な知識を身に付けなければならない。経済学部出身ではない教員や金融・経済の分野を苦手とする教員をどのようにフォローしていくかという観点が必要なのではないか。</li><li>・教科を問わず金融経済教育に対し高い意識を持って取り組んでいる教員はいるが、その一方で、必ず行わなければならない内容にしない限り、取り組まない教員が多いのが現状である。</li></ul> <p>（普及の方策に関する意見）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校現場が現在抱えている諸課題について、金融経済教育で養われる能力や態度を解決策として対応させると、金融経済教育の一層の普及が望めるのではないか。</li><li>・中長期的な視点で、生徒に「金融・経済について学んだ方が得である」という認識を持たせるためのアクションプランを作っていく必要があるのではないか。</li><li>・生徒は、金融経済教育の内容にはじめは興味を示すが、身近でない内容と分かると興味を失くす傾向があるため、興味を持続させる工夫が必要である。</li><li>・国税庁では、租税教育の充実に向けて、税についての作文コンクールや租税教室などの講演を一つのセットとして行っているので、このような事例に倣って、生徒が金融経済教育に興味を持つような実施策を考えてはどうか。</li><li>・金融経済教育をキャリア教育やE S D教育（持続可能な開発のための教育）等と関連付けながら、各都道府県の教育センターでの教員免許更新研修に講師派遣を行い、体験型教材の講習等を行うことができれば、より多くの教員への普及に繋がると思われる。</li><li>・金融経済教育には、生徒が実生活で直面している諸問題に関して、事件・事故に巻き込まれないための必要最低限の知識を身に付けるという一面もある。そのような面から金融経済教育の必要性について、より理解を深めてもらえるようなアプローチが必要だと感じる。</li></ul>

# 議事要旨

- ・教育界では「生きる力」の育成が主流であるが、知らないと生きていけないということアピールするネーミングがあったほうが外部への働きかけのテーマになるように思う。
- ・金融経済教育で、どのような人材を育成するのかというビジョンが重要である。
- ・社会科・公民科以外に、家庭科や数学など、金融経済教育に関連する内容を扱う教科も含めて、多面的な取り組みを行ってはどうか。
- ・NISA制度の恒久化に向けたプロセスを活用して、金融経済教育が必要であるというアプローチも、証券業界の取り組みとしては有効と考える。
- ・証券業界のみならず、銀行業界や生損保業界も巻き込みながら、金融業界全体として取り組み、今以上に金融経済教育をバックアップしていく必要があると思う。
- ・フォーマルな「金融経済教育推進会議」（事務局：金融広報中央委員会）と同じではなく、民間の研究会だからこそできることに取り組んでいきたい。

## 2. 学校における金融経済教育の実態調査について

事務局から、学校における金融経済教育の実態調査の実施にあたり、調査票の原案について説明が行われた。同調査票については、今後、委員及びオブザーバーの意見を踏まえ、事務局でとりまとめたうえで、最終案の決定については座長一任とされた。

## 3. その他

### (1) 教材制作部会のメンバーについて

座長から、教材制作部会のメンバーが報告されるとともに、今後、パイロット授業の実施等授業における金融経済教育の実践について検討していただく旨の説明があった。

### (2) 海外の調査・研究について

座長から、海外における金融経済教育の実態の調査・研究の委託者については、今後の研究会の議論を踏まえ、具体的にどこに焦点をあて、何をどのように調査するのか見極めたうえで、人選することとしたい旨の説明があった。

以上